はせがわ歯科医院 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

令和2年1月1日~令和6年12月31日

2. 内容

目標1:妊娠中および出産後の従業員の相談窓口を設置する。

<対策>令和2年1月 相談窓口の設置について検討する。 令和2年2月 相談窓口を設置し、従業員の聞き取り調査を実施する。

目標2:計画期間内に、育児休業の取得をしやすい環境にする。

< 対策>令和2年1月 育児休業の制度を整備し、従業員へ周知する。 令和2年2月 育児休業希望者を対象とした説明会を実施する。

目標3:小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度の導入。

< 対策>令和2年1月 従業員のニーズを把握し、検討開始。 令和2年2月 短時間勤務希望者への説明、従業員への周知。